

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 ながさきピース文化祭課	小柳 剛志
施策名	5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ ながさきピース文化祭2025の開催	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	118,448

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チエンジ&チャレンジ2025 本文)					(取組項目)				
令和7年度のながさきピース文化祭2025は本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会であることから、市町と一体となって文化芸術の振興や地域活性化につながる長崎県らしい文化祭の開催を目指し、文化を通じた「人づくり、基盤づくり、地域づくり」の仕組みを将来に継承していきます。					i) 市町主体の分野別フェスティバルや地域の特色あるプログラムの実施 ii) 文化芸術活動を行う団体等に対する支援の充実 iii) 文化を担う人材の育成及び文化団体の体制強化、学校や地域との連携 iv) 地域に伝わる伝統芸能や歴史、食などの文化観光資源を活用した、国内外からの誘客促進 v) 文化芸術活動を通した国際交流の拡大及び平和への願いの発信 vi) 障害のある人も一緒に参加し交流できる芸術文化事業の実施				
指標 事業群 ながさきピース文化祭2025 総参加者数					(進捗状況の分析) 文化祭総参加者数目標190万人の達成のため、県実行委員会や各市町実行委員会を中心に、これまで各種事業の構築や磨き上げ、認知度の向上および機運醸成に取り組んだ。 本番年度となる令和7年度はこれまでの集大成として、各種計画等に基づく文化祭の円滑な実施運営をはじめ、更なる認知度向上や機運醸成、おもてなしに係る取り組みを行う必要がある。				

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和6年度事業の成果等			
				R5実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率			
				R6実績	R7計画	事業実施の根拠法令等					R6目標	R6実績				
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業(公共、研究等)	事業対象				R7目標	—	—			
				所管課(室)名	—	—					—	—	—			
				国民文化祭推進事業費	22,885	0	45,954	●事業内容 ながさきピース文化祭2025の開催に向け、県及び県実行委員会を中心と開催準備を進めるとともに、プレイイベントの開催やアンバサダーを活用した広報・情報発信等を実施する。 ●実施状況 ながさきピース文化祭2025の開催準備、運営等を行う県実行委員会へ負担金を支出したほか、各種計画の策定や有識者で構築する企画会議にて県実行委員会主催事業の一層具体的な構築等を行った。			【活動指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭(R7)の参加市町数(市町)	—	—	—	●事業の成果 ・企画会議を開催するとともに、文化祭の開催周知や先催県への視察、実施状況について情報収集を行い、県実行委員会主催事業の準備を進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和7年度の開催に向けて文化祭の開催周知や各種事業の構築・調整等に寄与した。	
					117,257	0	149,796				—	—	—			
					694,079	52,519	149,682				21	—	—			
					—	—	—	【成果指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭(R7)の参加者数(千人)			—	—	—			
					R5-7	—	—				1,900	—	—			
				ながさきピース文化祭課	—	—	—	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会			—	—	—			

取組項目 vi	○	2	全国障害者芸術文化祭 推進事業費	194	0	4,595	●事業内容 ながさきピース文化祭2025の開催に向け、県及び県実行委員会を中心に開催準備を進める。 ●実施状況 実施計画（案）の策定に向け、企画会議を開催し、県実行委員会主催事業の協議等を行った。	【活動指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭（R7）の参加市町数（市町） 21	—	—	—	●事業の成果 ・企画会議を開催するとともに、先催県への視察や実施状況について情報収集を行い、県実行委員会主催事業の準備を進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和7年度の開催に向けて障害者の社会参加や理解促進に寄与した。
				1,191	0	31,536		—	—	—		
				70,500	0	31,512		—	—	—		
				障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 第9~19条				—	—	—		
				R5-7	ながさきピース文化祭 課			○	—	—	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会	【成果指標】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭（R7）の参加者数（千人） 1,900

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	市町主体の分野別フェスティバルや地域の特色あるプログラムの実施	●実績の検証及び解決すべき課題 各事業の実施に向け、事業計画書及び收支予算書等に基づき、県内市町、中央文化団体及び関係団体と個別・具体的に調整を図った結果、分野別交流事業（分野別フェスティバル（全国大会））は、10市町で23事業の実施を予定。地域文化発信事業（地域の特色あるプログラム）は、21市町で134事業の実施を予定。 今後は、魅力ある事業の構築や円滑な実施に向けて、各市町と更なる連携を図り、支援を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 各市町事業について、引き続き質の高い事業構築に向けた支援に努めるとともに、円滑な事業実施に向けて連携を深め、広報PRへの協力や必要な助言等にも取り組んでいく。
ii	文化芸術活動を行う団体等に対する支援の充実	●実績の検証及び解決すべき課題 分野別交流事業や地域文化発信事業に加え、ながさきピース文化祭期間中に県内の文化団体が実施する事業を文化団体主催事業と位置付け情報発信を行うとともに、新規性の高い事業を実施する団体に対する補助制度を構築した。 今後は、各事業の円滑な実施と補助制度の運用について、長崎県文化団体協議会等との更なる連携を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県文化団体協議会と協力・連携し、円滑な補助事業の推進に努めるとともに、各文化団体事業とピース文化祭との一体的な実施に向けて、情報共有や広報支援等にも取り組んでいく。
iii	文化を担う人材の育成及び文化団体の体制強化、学校や地域との連携	●実績の検証及び解決すべき課題 有識者で構成する企画会議で立案した「次世代を担う子供たちや若者が主体的に関わり、故郷への誇りや愛着を持ち、新しい文化を生み出すエネルギーに繋げていく取組」について、事業内容の具体化を進めるため、県内出身の「演劇」「音楽」のプロの方々と連携し、学校等の協力も得ながら若者を中心とした県民の参加を呼びかけた。 具体的には、演劇や音楽についてプロから直接学べるワークショップの開催やその成果を披露する機会の創出等に取り組むこととしており、今後は、参加者の達成感を高めるための効果的な事業の実施方法等について、関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。 また、地域の方々をはじめ多くの方々が参画できる仕組みを実現するため、企業協賛やボランティア制度を構築するなど、関係団体等と連携し、文化祭の機運醸成に努めた。	●課題解決に向けた方向性 本県出身の「演劇」「音楽」のプロの方々と連携し、ワークショップ等の参加者が充実感を得ながら長崎の文化を学んでいくよう、事業内容の充実と円滑な推進に取り組んでいく。 また、イベントへの直接的な参加はもちろんのこと、協賛支援やボランティアなど多方面での参画を引き続き呼びかけることで、文化祭の更なる機運醸成等に努める。
iv	地域に伝わる伝統芸能や歴史、食などの文化観光資源を活用した、国内外からの誘客促進	●実績の検証及び解決すべき課題 有識者で構成する企画会議で立案した「本県の歴史や食などの文化資源を活かし、本県の魅力を発信し誘客に繋げる取組」を市町とともに検討。若者が長崎の伝統的な踊りや日舞に親しめる機会の創出や、日本遺産である「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」にスポットを当てた取り組みについて、専門家の意見を伺いながら事業内容の充実を図った。また、全国から来県する出演団体や個人の円滑な受入を推進するため、宿泊・旅客輸送等を担うトラベルセンターの設置に向けた準備を行った。 今後は、文化祭での実施に向け万全な準備を行うとともに、国内外からの誘客に向けた情報発信や受入態勢を構築・強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 各種事業について、県内外から多くの方に参加いただくため、専用ホームページやSNSを活用した情報発信について、市町や関係機関と連携して取り組むとともに、文化祭はもとより本県の文化観光資源等について、国内外に向けた積極的な情報発信に努める。 加えて、トラベルセンターの設置による県外参加者の受入体制の構築や、OTA（オンライントラベルエージェント）による誘客促進に努めるとともに、参加者の満足度向上のための「おもてなし事業」にも取り組んでいく。

<p>v 文化芸術活動を通した国際交流の拡大及び平和への願いの発信</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>有識者で構成する企画会議で立案した「日本・中国・韓国の若者で結成したオーケストラによる演奏会の開催や、『平和』をテーマとした子供たちによるアート事業やシンポジウムの開催等」について、音楽関係者や美術関係者又は平和活動の関係者が参画した検討部会を設置し、取り組み内容の充実を図った。</p> <p>今後は、参加者及び観覧者の集客を図るとともに、各市町実行委員会主催事業との相乗効果を図るため、各種事業との連携や関連付けを図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>文化祭を通じて県内外の多くの方に国際交流や平和の素晴らしさを発信するため、音楽関係者や美術関係者又は平和活動の関係者と連携・協力体制を密にし、市町とも連携しながら各事業の効果的な情報発信と集客に努める。</p> <p>また、各市町や関係団体との各種調整を行いながら、一層効果的な事業実施、事業展開の準備に努める。</p>
<p>vi 障害のある人も一緒に参加し交流できる芸術文化事業の実施</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>全国障害者芸術・文化祭は、平成19年に実施され今回が2回目の開催となる。1回目開催時は、主に会場であったシーハット大村においてイベント等を集約させて実施した。今回の全国障害者芸術・文化祭は、国民文化祭と一緒に開催し、多くの県民の参加や鑑賞の機会の充実を図るため、県内各地域において各種イベント等を実施し、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に繋げる必要がある。</p> <p>また、令和6年（2024年）4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことから、県実行委員会並びに市町実行委員会主催イベントでは、関係機関と連携し、合理的配慮に向けた対応が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県実行委員会主催事業及び市町実行委員会主催事業において、県内各地域の特色ある文化・芸術を踏まえ、障害のある人も一緒に参加・交流ができる各種イベントを県内各地域において実施する。</p> <p>また、障害のある方が安心して参加・鑑賞ができる環境づくりを創出するため、手話通訳や要約筆記等の情報支援のほか、会場案内等を行うボランティアの確保並びに専用ホームページにおける、イベント会場のバリアフリー情報の掲載等、環境整備を整え充実を図る。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
					—	
取組項目 i ii iii iv v	○	1 国民文化祭推進事業費 R5-7 ながさきピース文化祭課	文化祭の更なる認知度向上や機運醸成、各種事業の磨き上げ、関係者との連携強化など、総参加者数の拡大に向けた取組を行う。	—	—	終了
取組項目 vi	○	2 全国障害者芸術文化祭推進事業費 R5-7 ながさきピース文化祭課	障害のある人の文化芸術活動の発表の場を通して、障害に対する理解を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に繋げていくとともに、障害のある人が安心してイベントの参加・鑑賞ができる環境づくりを創出し、総参加者数の拡大に向けた取組を行う。	—	—	終了

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点